

令和8年2月から

出産育児一時金に係る各種帳票を オンライン請求システムにて配信します

- 出産育児一時金等の支払額通知書等は、本会から分娩機関等に紙にて送付していますが、
- 令和8年2月（1月審査分）からオンライン請求システムにて配信します。
- **ただし、紙請求分の申請書が返戻等になった場合は、オンライン請求システムによる配信のほか、申請書と併せて返戻通知書等も紙にて送付します。**

オンライン請求システムからのダウンロードについて

- 帳票の配信日・ダウンロード可能期間等については、下表のとおりとなります。

【開始時期】令和8年2月5日（令和8年1月審査分から）
以降、毎月5日から前月審査分がダウンロード可能となります。

① 帳票名 **出産育児一時金等 支払額通知書（様式6）**
出産育児一時金等 支払額内訳書（様式7）
出産育児一時金等過誤調整結果通知書（様式8-1）
出産育児一時金等返戻通知書（様式9）

② 配信日 **5日**

③ 帳票掲載箇所：各種帳票 → 振込額 → 該当処理年月
ダウンロードすると他の帳票と一緒にzipファイルで出力されます。

④ ダウンロード可能期間 **直近3か月分**

※ ダウンロード可能期間中に必ずダウンロードをお願いします。

お問い合わせ先

〒371-0846

前橋市元総社町335番地の8

群馬県国民健康保険団体連合会 業務支援課 ☎：027-290-1380

※ お問合せは平日の8時30分から17時15分までにお願いします。（12時～13時を除く）